

議 案 第 4 号

浦安市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の
一部を改正する条例の制定について

浦安市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正
する条例を別紙のように制定する。

令和7年6月5日提出

浦安市長 内 田 悦 嗣

提 案 理 由

猫実高齢者デイサービスセンターを民間法人の運営に移行することに伴い廃
止するため、改正を行うものである。

浦安市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の
一部を改正する条例

浦安市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例（平成11年条例第3号）の一部を次のように改正する。

第2条の表浦安市猫実高齢者デイサービスセンターの項を削る。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。